

2024年11月25日

各位

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号  
株式会社 きらやか銀行

団体名義の口座開設を希望されるお客さまへのお願い

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 西塚 英樹）では、マネーロンダリング及びテロ資金供与防止対策強化のため、2024年12月2日より団体名義の口座開設をされるお客さまに対し、下記の通りお取扱いをさせていただきますのでお知らせいたします。

お客さまにはご不便・お手数をおかけいたしますが、特殊詐欺等の犯罪にお客さまの口座が不正利用されるのを未然に防止するための取組みですので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 口座開設をご希望の際は、窓口まで下記の書類をお持ちください。

##### (1) 規約（会則）

###### 【ご留意事項】

- ・規約（会則）では、以下の点が確認できることが必要となります。
  - ① 団体としての組織を備えていること
  - ② 多数決の原則がなされていること
  - ③ 構成員の変更にかかわらず団体そのものが存続していること
  - ④ その組織によって代表の選任方法、総会の運営方法、財産の管理方法、その他団体としての主要な点が確定していること
- ・団体の活動内容についてお伺いすることや、規約（会則）以外の確認書類等を追加でご提出いただく場合がございます。また、口座開設理由や使用目的を確認させていただいた結果、口座開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・規約（会則）をご提出いただけない場合は、団体名義の口座開設をお断りいたします。

##### (2) 取引担当者（来店者）の公的な本人確認書類

本人確認書類は原則、マイナンバーカード・運転免許証等の顔写真付の書類となります。

規約（会則）の内容等を確認させていただいた後に、あらためて口座開設手続きのご案内をいたします。

口座開設に関するご案内は、規約（会則）受付の翌営業日以降となります。（2週間程度お時間をいただく場合があります。）

口座開設手続きの際は、ご印鑑（口座届出印として使用するもの）をお持ちください。

2. 実施日 2024年 12月 2日（月）

以 上

じもとグループは  
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先  
事務部事務課  
023-631-0001（代表）